

少年を取り巻く有害環境 ～フィルタリングを必ず利用しましょう～

インターネット上の違法・有害情報

近年、中学生・高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、平成28年度に内閣府が行った調査によると10歳未満の児童の**39.2%**がインターネットを利用しています。

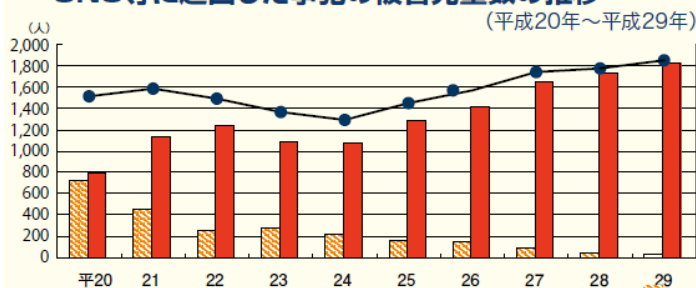
インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものなど、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、近年、スマートフォン等からSNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が多発しており、平成29年中に犯罪被害に遭った児童数は、**1,842人**となっています。

被害児童のSNSへのアクセス手段は、スマートフォンが**87.7%**を占める一方で、犯罪被害防止に有効な手段であるフィルタリングを**91.6%**の児童が被害時に利用していませんでした。

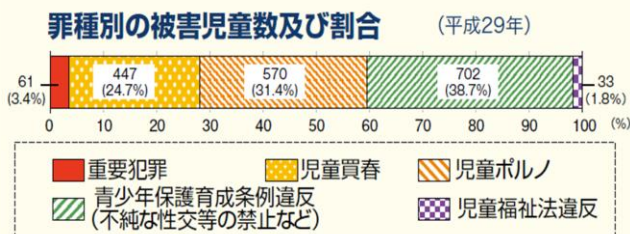
平成29年にSNSに起因した事犯の被害児童数は1,813人で、平成20年中の792人の**約2.3倍**となっています。

スマートフォンの使用時間や利用できるアプリの制限など、おさまの年齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

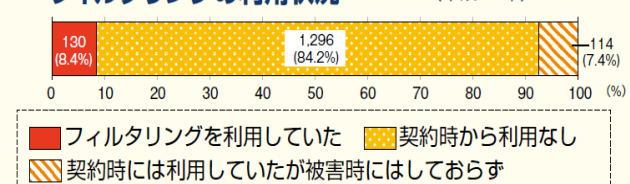
SNS等に起因した事犯の被害児童数の推移



罪種別の被害児童数及び割合 (平成29年)



フィルタリングの利用状況 (平成29年)



年次	平20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
出会い系サイト	724	453	254	282	218	159	152	93	42	29
SNS	792	1,136	1,239	1,085	1,076	1,293	1,421	1,652	1,736	1,813
合計	1,516	1,589	1,493	1,367	1,294	1,452	1,573	1,745	1,778	1,842

※出会い系サイトに係る数値は、全ての罪種が対象となっていますが、SNSに係る数値は、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、青少年保護育成条例違反、児童福祉法違反及び殺人・強盗等の重要犯罪に該当するものに限られており、統計の取り方は異なります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にはならない。

<参考>警察庁「少年からのシグナル」を参考にして作成

<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/signal/signal2018.pdf>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: kenan@pref.fukui.lg.jp